

〔古事記傳十八〕崩は加牟阿賀理麻志奴と訓べし、○中さて神上とは、万葉二十二十七葉、日並知に、

天原石門乎閉神上座奴とよみて天所知といふも同意なり、凡て人は死れば、尊も卑きも皆

悉く、底津根國即夜見に罷ることなるを、天皇を始奉、凡て尊むべき人をば、其を忌憚て反を云

て、天に上坐とはいひなせる古言なり、

〔萬葉集二〕挽日並皇子尊殯宮之時柿本人麿作歌一首并短歌○中

高照、日之皇子波飛鳥之、淨之宮爾神隨、太布座而天皇之、敷座國等、天原石門乎開神上、上座奴神登

座爾之可、○下略、

〔日本書紀十一〕四十一年○應二月、譽田天皇○應崩○中、爰皇位空之、既經三載○中、時大鷦鷯尊聞

太子薨以驚之、從難波馳之、到菟道宮、

〔日本書紀通證三〕玉木翁曰、神退者神靈去、此形之謂也、

〔倭訓栞前編二十九〕まか○中、神代紀に死をよむは罷の義、死すれば万事やむをもてなり、歌

の辭書に身まかるといふ是也、

〔古事記上〕於是高木神○中、詔者○中、或有邪心者、天若日子於此、矢麻賀禮此三字、云而、取其矢自其

矢穴、衝返下者○下、

〔古事記傳十三〕麻賀禮、まづ萬の吉善を直ナキと云に對ひて、萬の凶惡を麻賀と云○中、されば麻賀

禮と云は、言は凶くなれと云ことにて、意はずなはち死ねと詔ふなり、死るは即凶くなるな、

〔日本書紀神代一〕云○中、或所謂泉津平坂者、不復別有處所、但臨死氣絕之際、是之謂歟、

〔日本書紀崇神五〕五年、國內多疾疫、民有死亡者、且大半矣、

〔倭訓栞中編二十五〕みまか○中、死去をいふ、身罷る義、萬事罷去の意なるべし、

〔類聚名物考凶事一〕みまか○中、身死